

2015年5月空家対策特別措置法完全施行!

他人事ではなくなった空家対策問題を先送りにしていませんか?

知って
トクする!

空家問題 対策セミナー

2015
8/9日

13:30~15:00
(13:00受付開始)

セミナー
参加無料

定員になり次第締め切らせて頂きます。どうぞお気軽にご参加ください。

倒壊のおそれなどある空家は**強制撤去!**?

空家を放置すると、固定資産税が**6倍!**に!?

命令に反した場合は**50万円**以下の過料が科せられる!?

【テーマ】

相続対策と空家問題の解決手法「家族信託」!

～家族で行う新しい財産管理と承継手法とは～

2015年5月から「空家対策の推進に関する特別措置法案(空家対策特別措置法)」が完全施行され、空家の固定資産税が何倍にもなることから、実家・空き家の問題が大きな注目を集めています。

また2015年1月から相続税制が改正され、課税対象者が大幅に増え、相続対策や財産管理をどのようにするか、真剣に考える時が来ています。

本セミナーでは、不動産相続対策と空家問題を中心に、いま話題の「家族信託」を利用して、有効な財産管理や各種対策案を事例を交えて分かりやすく解説します。

【講師】 プロサーチ株式会社 執行役員
不動産コンサルティング事業部 部長 **松尾 企晴 氏**

セミナー終了後
ご希望の方には

ショールーム 見学会

最新の賃貸住宅のお部屋や
設備、構造、耐震性能や遮音
性能をご覧いただけるショールームです。



お問い合わせは

Leopalace 21

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(10)第2846号
建築工事業許可/国土交通大臣許可(特-25)第11502号

本社/東京都中野区本町2-54-11 **0120-008421**

ホームページ <http://www.leopalace21.jp>

セミナー参加のお客様に
税金対策の知恵袋
(平成27年度版)
をプレゼント!!



会場 **株式会社レオパレス21本社**
東京都中野区本町2-54-11 TEL.03-5350-0001(代)

M 東京メトロ丸ノ内線

「中野板上駅」

出口1 出口2 出口3

より徒歩約5分

E 都営地下鉄 大江戸線

「中野板上駅」

出口1 出口2

より徒歩約5分

